

令和6年度

**伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する
自己点検・評価報告書
(令和5年度執行分)**

令和6年9月

伊豆の国市教育委員会

目 次

1.	はじめに	1
2.	自己点検・評価の導入の目的	1
3.	教育委員会の活動等における点検・評価の対象（対象年度：令和5年度）	2
	（1）教育委員会の活動		
	（2）教育委員会が管理・執行する事務		
	（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
4.	自己点検・評価の手法	5
5.	評価委員構成と評価委員会の実績	5
	（1）委員名簿		
	（2）評価委員会の開催実績		
6.	伊豆の国市教育委員会の自己点検・評価シート	6
7.	総合評価	17
	（1）評価委員会による評価の概要		
	（2）今後の課題 ～伊豆の国市教育委員会の改善・発展に向けて～		
8.	評価を受けて	20

1. はじめに

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、伊豆の国市教育委員会では、保・幼・小・中一貫教育の理念のもと、生涯にわたり心豊かな人生を送ることができるよう、「確かな学力 豊かな感性 健やかな心身」を育成するための環境づくりを目指し、これに即して実施した事務事業について、政策効果をしっかりと把握したうえで、その施策の必要性、効率性等の観点から自己点検・評価を行い、その結果を公表しています。

また、その管理及び執行状況については、学識経験者等による外部評価を行い、その結果を踏まえた報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしています。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 自己点検・評価の導入の目的

これまで、教育行政の施策や事業を「計画（Plan）」するときには、必要な検討を行い「実施（Do）」してきましたが、新型コロナウイルス感染症への対応など、市民生活を取り巻く環境は大きく変化し、今では、ウィズコロナが日常となり人々の意識も価値観も大きく様変わりし、DX（デジタルトランスフォーメーション）が一気に加速するなど、社会経済構造の変革が急速に進み、伊豆の国市教育行政に対する市民ニーズも多様化・複雑化しています。そこで、現在行っている施策や事業の方向性や効果が十分に現れているのか、市民の役に立って満足度を高めているのか、など、その成果を検証して「評価（Check）」し、着実に「改善（Action）」を行う『PDCA』サイクルを確立しなければなりません。

予算や人員などの経営資源の配分、施策や事業の選択と重点化、優先順位をつけるなどの判断を行う上でも、この教育行政の自己点検・評価の成果を十分活用し、長期的な展望も視野に事業を進めていくことが望まれています。

また、評価の結果を報告書として議会に提出し、公表することによって、市民の代表である議会において、教育委員会の自己点検・評価の内容が認識されるとともに、伊豆の国市民への説明責任を果たすこととなります。

3. 教育委員会活動等における点検・評価の対象（対象年度：令和5年度）

(1) 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定をはじめ、様々な諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じ緊急案件を審議する臨時会を開催していますので、その開催状況や運営状況についての評価を行いました。

また、会議の公開、児童・生徒の保護者や地域住民への情報発信、教育委員会と首長の連携、教育委員の自己研鑽、小・中学校をはじめ、保育園・幼稚園・所管施設訪問の状況等についても評価を行いました。

大項目	中項目		小項目
1 教育委員会の活動	(1)	教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催状況と運営上の工夫等
	(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会の情報発信に向けた体制の確立と取組状況
	(3)	教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携
	(4)	教育委員会と首長の連携	総合教育会議の運営
	(5)	教育委員の自己研鑽	研修会への参加等による自己研鑽の状況
	(6)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問及び所管施設訪問の状況
	小項目ごとに「達成度」「方向性」を設定し、評価しています。		

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

「地方教育行政の組織及び運営等に関する法律第25条」及び「伊豆の国市教育長の専決に関する規則第2条」に規定されている以下の17項目の事務の管理・執行について、実績確認を行っています。

大項目	中項目		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(7)	教育行政の運営に関する基本的な方針及び計画を定めること	
	(8)	教育委員会規則の制定又は改廃をすること	
	(9)	学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	
	(10)	1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること	
	(11)	教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見を申し出ること	
	(12)	県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の校長の任免その他の進退について内申すること	
	(13)	県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	
	(14)	(12)と(13)のほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと	
	(15)	教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと	
	(16)	学校その他の教育機関の位置を選定すること	
	(17)	1件130万円以上の工事の計画を策定すること	
	(18)	法令又は条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解嘱を行うこと	
	(19)	校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
	(20)	学齢児童及び学齢生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
	(21)	教科用図書採択に関すること	
	(22)	文化財の指定及びその解除に関すること	
	(23)	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成すること	
	すべての項目が必然性のある重要項目のため、「点検項目」として実績のみを記載してあります。		

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

伊豆の国市教育委員会では、伊豆の国市の将来像「ほんわり湯の国、美し国、歴史文化薫る国、未来を拓く伊豆の国」を見据え、「歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市」、「子育ても人生も楽しい伊豆の国市」を基本方針として掲げ、伊豆の国市の教育スローガンを「確かな学力<知>・豊かな感性<徳>・健やかな心身<体>」としました。

項目	施策の柱	項番	主要施策
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	歴史・文化・芸術を活かすまちづくり	(24)	歴史資産の保護
		(25)	文化芸術の振興
		(26)	郷土資産を学ぶ機会の創出
	未来を築く教育の推進	(27)	地域とともにある教育環境づくり
		(28)	確かな学力を身に付ける教育環境の整備
		(29)	生きるを育む教育の充実
	生涯学習の充実	(30)	生涯学習の環境整備
		(31)	世代別の生涯学習の推進
		(32)	地域における生涯学習の推進
		(33)	生涯スポーツの推進
	子育て支援の充実	(34)	働くと子育てを両立できる環境の整備
		(35)	地域子育て環境の充実
健康づくりの推進	(36)	食育の推進	
主要施策ごとに評価を実施しています。			

4. 自己点検・評価の手法

事業の内容・体系を大項目・中項目・小項目に区分したシートを作成し、大項目1及び3では、小項目単位で、大項目2では、中項目単位ごとに点検・評価を行いました。

自己点検・評価の内容については、外部有識者「伊豆の国市教育委員会の自己点検・評価委員」により検討されました。

5. 評価委員構成と評価委員会の実績

(1) 委員名簿

	氏名	備考
代表委員	相馬 美樹子	学校長経験者(教育行政全般)
委員	三枝 治好	小・中学校長会長(学校教育全般)
委員	水口 英樹	市P連会長(PTA活動全般)

(2) 評価委員会の開催実績

令和6年7月23日(火) 第1回評価委員会

- ・選任書の交付
- ・自己点検・評価の概要について
- ・令和5年度執行分事務事業総合シート・個別シートについて

令和6年8月20日(火) 第2回評価委員会

- ・意見聴取結果と意見等に対する回答
- ・全体を通じた質疑応答
- ・その他

令和6年8月30日(金) 第3回評価委員会

- ・活動・成果指標の設定について
- ・伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書(令和5年度執行分)(素案)について
- ・自己点検・評価報告書の提出及び公表の時期について
- ・その他

6 伊豆の国市教育委員会の自己点検・評価シート

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行ってまいりました。2022 年度より第 2 次伊豆の国市総合計画後期基本計画に基づく施策の達成状況を検証するため、教育委員会の活動及び自己点検の評価にあつては、事業の評価を A～D の 4 段階評価により行うこととしました。なお、事業の評価内容は以下のとおりです。

事業の評価

- A：目標をはるかに上回る。
- B：概ね目標を達成し、かつ明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの。
- C：概ね目標を達成。
- D：あまり達成できていない

項目	No.	小項目	評価	自己点検・評価	
				実績	改善
1 教育委員会の活動	1	教育委員会会議の開催状況と運営上の工夫等	A	教育委員会の施策等を審議するため、定例会を毎月 1 回、臨時会は年 1 回開催した。報告事項 50 件、議案 52 件の審議を実施した。	教育委員の意見や要望の聴取を行い、施設運営や各種事業について審議を行った。
				引き続き、教育委員からの要望、提案の場を設けるとともに、教育現場の視察等も実施するなど、会議の活性化を図る。	
	2	教育委員会の情報発信に向けた体制の確立と取組状況	A	会議の開催日程は教育委員会で事前に告示し、市ホームページで公表して傍聴希望に応えられる状況にしている。また、議事録や会議資料を公開することで、開かれた教育行政の推進を図った。令和 5 年度は、会議の傍聴希望なし。	市民や保護者の視点に立ち、引き続きわかりやすい情報発信を行っていく。

項目	No.	小項目	評価	自己点検・評価	
1 教育委員会の活動	3	教育委員会と事務局との連携	A	実績	教育委員会事務局は、教育委員会定例会等の前に調整会議を実施し、教育長、教育部長以下教育部の全課長が出席し、報告や議案事項の検討、確認を行った。また、グループウェアを活用し情報共有を図った。 事務局では教育委員会への研修や視察を企画し、活発な運営に向けた取組みを行った。
				改善	中期的な計画として、紙面による会議だけではなく、電子媒体による会議の手法についても検討する。
	4	総合教育会議の運営	A	実績	市長部局と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し一致して執行にあたるため、令和5年度は会議を1回実施した。「伊豆の国市公立保育園及び幼稚園施設のあり方について（教育委員会協議事項）」を議題として協議した。
				改善	今後の教育行政を推進するに当たり、市長及び教育委員からの意見を聴取し、それぞれが情報共有したうえで、重点的に講ずるべき議題を検討する。
	5	研修会への参加等による自己研鑽の状況	A	実績	教育行政を推進するうえで、教育委員が教育状況を体感し、委員の資質を高めるために、市町教育委員会研修会へは3名、新任教育委員の研修会には2名が参加した。
				改善	今後も知見を深め、自己研鑽につながる研修を検討する。

項目	No.	小項目	評価	自己点検・評価	
1 教育委員会の活動	6	学校訪問及び 所管施設訪問の状況	A	実績	教育委員に教育現場や教育委員会所管施設の実情を把握してもらい、教育環境等の充実を図るための意見をいただくため実施した。令和5年度は、文化財調査室、出土品収蔵庫訪問や大仁北小学校の学校訪問を実施できた。
				改善	学校に偏らず、市内教育関連施設を計画的に訪問する。

項目	No.	中項目	自己点検・実績確認
2 教育委員会が管理・執行する事務	7	教育行政の運営に関する基本的な方針及び計画を定めること	伊豆の国市教育大綱に基づき、年間の主要事業計画の策定・進捗管理を行い、次期伊豆の国市教育大綱を策定した。
	8	教育委員会規則の制定又は改廃をすること	国の法改正等に基づく関係例規の改正、組織変更による関係例規の改正等、遺漏なく計画的に行った。(制定:10件、規則の改廃:5件、訓令の改廃:7件)
	9	学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	令和5年度においては、令和6年3月31日に市立長岡保育園及び市立長岡幼稚園を廃園。令和6年4月1日に市立にじいろこども園を設置した。
	10	1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること	令和5年度は、該当はなかった。
	11	教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見を申し出ること	令和5年度教育関係補正予算4回と、令和6年度当初予算の編成を行った。
	12	県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の校長の任免その他の進退について内申すること	令和5年度の懲戒処分はなかった。今後も不祥事根絶の取り組みを継続し、職務の意義及びその職務に対する使命感を保持しながら、モラルの向上を図る。
	13	県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	伊豆の国市立学校管理規則第3節に定められたサービスについて懲戒処分等の基準を示し、適切に運用した。
	14	No.12とNo.13のほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと	関係法令等サービス規定により適正な人事管理が求められている中、業務の実情に合わせた人事方針を田方地区として提示した。なお、教育委員会事務局に係る懲戒処分はなかった。
	15	教育長並びに教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと	適正な人事配置のため、教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行った。(教職員人事異動の内申1件)
	16	学校その他の教育機関の位置を選定すること	令和5年度においては、市立にじいろこども園を市立長岡幼稚園の位置に選定した。
17	1件130万円以上の工事の計画を策定すること	教育施設の整備改修計画等に基づいた予算措置を行い、児童生徒・市民が利用する施設環境の充実を目的として整備した。令和5年度の130万円以上の工事实績等は、教育施設整備課で、こども園1件、小学校3件、中学校1件、給食センター1件、生涯学習課で4件、幼児教育課0件、文化財課0件であった。	

項目	No.	中項目	自己点検・実績確認
2 教育委員会が管理・執行する事務	18	法令又は条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解嘱を行うこと	法令、条例に規定された附属機関の運営を適正に機能させることを目的として附属機関等の委員を委嘱した。 (令和5年度教育委員会所管の各種委員：いじめ問題対策連絡協議会委員15人、学校給食審議会委員19人、学校薬剤師9名、学校内科医11人、学校歯科医20人、学校耳鼻科医2人、就学支援委員会委員15人、社会教育委員12人、公民館運営審議会委員8人、図書館運営協議会委員9人、スポーツ推進委員24人)
	19	校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	教育委員会として、児童生徒の育成のための教育研修指針を定めることは、教育行政の根幹となる重要事項である。年度当初に教育基本方針、重点施策を校長・園長に示し、これに基づいて各校・各園が研修計画を策定した。
	20	学齢児童及び学齢生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	学校教育法施行令の規定に基づく重要事項である。令和5年度は、通学区域の変更はなかった。
	21	教科用図書の採択に関すること	教科書採択は法で定められた事務である。令和5年度は、令和6～8年度使用の小学校用の教科用図書の採択を行い、適切に採択事務を進めることができた。
	22	文化財の指定及びその解除に関すること	伊豆の国市文化財保護審議会の答申に基づき、伊豆の国市指定文化財の新規指定1件をおこなった。
	23	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成すること	法の規定に基づき、教育委員会の点検・評価報告書を外部から選任した3人の評価委員の知見を活用して作成した。当年度事業・翌年度予算等へ反映していくため、当初予算編成前に実施した。作成した報告書は教育委員会に諮り、承認された報告書を市議会に提出した。

項目	施策の柱	No.	主要施策	評価	自己点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	歴史・文化・芸術を活かすまちづくり	24	歴史資産の保護	B	実績	歴史資産の保護に関しては、草刈、樹木伐採等の日常管理及び葦山反射炉のモニタリングを実施した。また、新たに「守山八幡宮の三番叟」を市指定無形民俗文化財として指定した
					改善	文化財を良好な状態で保全管理し、調査事業等の成果を公開するなどの活用を進め、その価値を市民等へ継続して周知することで郷土への理解を深める。
		25	文化・芸術の振興	A	実績	市民文化祭の会場内に飲食関係の販売スペースを設けることで、会場内の滞留時間を延ばし、市民文化祭が活性化するように取り組んだ。 また、文化協会の芸能発表会や、田方文化展への参加を支援した。
					改善	生涯学習きっかけづくり塾の卒業生や卒業後に立ち上げた自主サークルを文化協会に誘導し、協会の新陳代謝を活性化させる。
		26	郷土資産を学ぶ機会の創出	A	実績	郷土歴史や文化に触れるため、社会科または総合的な学習等による見学を実施した。 また、総合的な学習の授業に出前講座を実施した。
					改善	現行の地域教材活用における課題について調査し、次回改定時に生かしていく。

<p style="text-align: center;">3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p style="text-align: center;">未来を築く教育の推進</p>	27	地域とともにある教育環境づくり	A	<p>実績</p> <p>わかあゆ教室の申請者 18 名のうち 14 名利用。運営日数 197 日。10 名学校へ復帰または高校等進学した。 スクールソーシャルワーカーは 3 名配置し、教育相談体制をより一層充実させた。</p>
					<p>改善</p> <p>不登校児童生徒や保護者のニーズにこたえられるよう柔軟な受け入れ態勢を整えていく。 スクールソーシャルワーカーと子ども家庭センター、学校教育課による情報共有連絡会を毎月実施していく。</p>
		28	確かな学力を身に付ける教育環境の整備	A	<p>実績</p> <p>5 歳児から中学生までが、ALT との学習活動を通じ文化や言語に親しみ、学ぶことでグローバルな視点を持つことができてきている。 ICT 環境の整備により 1 人 1 台端末の利用率が上がっており、持ち帰り学習の頻度も上がっている。 支援の必要な児童・生徒に対して必要な支援ができるように学習生活支援員や特別支援学級支援員を配置した。 児童生徒の健康状態を把握し、また健康保持増進を図るため年 1 回健診を行っている。 子どもたちが安全に安心して学ことができる教育環境を維持するため維持補修工事を実施した。</p>
					<p>改善</p> <p>継続的に効果的な外国語授業を行う上で、ALT と日本人教師との協力体制をより密に児童生徒が主体的に学習できる</p>

					<p>よう授業改善を目指す。</p> <p>令和8年度に迎える1人1台端末の更新が迫っており、更新をスムーズに行えるような環境整備を目指す。</p> <p>支援の必要な児童・生徒の様子や必要度に合わせて支援員の配置人数を弾力的に調性する。</p> <p>施設の状態を把握するため定期的に巡回する。また、各施設との連絡を密にし迅速に対応する。</p>
	29	生きるを育む教育の充実	A	<p>実績</p> <p>各園・各学校で「危機管理マニュアル」を作成した。避難訓練については年間3～5回実施し、また、交通安全教室や防犯教室を開催し、自らの防災・防犯の意識を高めることができた。</p>	
				<p>改善</p> <p>各園・各学校作成の「危機管理マニュアル」の見直しを行い、実効性のある内容とする。市教育委員会作成の「伊豆の国市小中学校児童生徒の安心安全」のための危機管理対応マニュアルの内容を見直し実効性のあるものへ改善する。</p>	
生涯学習の充実	30	生涯学習の環境整備	A	<p>実績</p> <p>生涯学習施設を健全な状態で運営できるよう維持管理を行い、利用者が安心して利用できる環境の整備するため修繕工事等を実施した。</p> <p>利用者数については、コロナ禍に比べ増加傾向となっている。</p>	

				改善	施設の利用促進に向けた周知を行うとともに、利用者が快適に施設を利用できるように整備を行い環境の充実を図る。
		31	世代別の生涯学習の推進	A	<p>実績</p> <p>幼少期から学童期、成人期、シニア期それぞれの時期に応じた講座を企画し、市民の多様な学習ニーズに対応するとともに、生きがいへつなげる活動を助成する。</p> <p>改善</p> <p>生涯学習塾の申し込みについて電子申請を併用し、事業の効率化を図る。 また、適切な周知方法を検討し、市民ニーズへの的確な実施計画を立案する。</p>
		32	地域における生涯学習の推進	A	<p>実績</p> <p>市内全域で「あいさつ声掛け運動」を7月と11月に実施した。 「わたしの主張発表大会」では小中学生9人が主張発表を行った。 家庭教育支援事業として、家庭教育講演会や「ちょこっトーク」を実施した。</p> <p>改善</p> <p>わたしの主張発表大会の招待者制限を見直し、来場者数を増加し青少年育成活動の理解を促進する。 家庭教育支援員を活用し、子育て世代の親の不安やストレス軽減と親同士の横のつながりづくりのきっかけになるよう、「ちょこっトーク」を各園年間1回以上実施できるようにする。</p>

		生涯スポーツの推進		実績	市民のスポーツ推進と健康維持増進を図るため、市民ハイキング、ノルディックウォーキング等の教室や元旦マラソン等の大会を開催した。		
		33		A	改善	スポーツ事業参加者への関心を高め、スポーツに触れる機会を提供し、生涯スポーツのきっかけや健康増進につながるような事業を企画し実施する。 スポーツ団体への支援の一環として施設予約方法の見直しを行い、加入団体のメリットを周知し、減少傾向にある会員及び団員数の維持に努める。	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	地域子育て環境の充実	働く子育てを両立できる環境の整備		A	実績	認定こども園整備事業により、長岡幼稚園園舎の改増築及び園庭の整備工事を実施し、長岡保育園と統合した。共働き世帯の児童の安全を守るため放課後児童教室を運営し、待機児童を発生させないようにした。	
			34		A	改善	今後、園舎等の施設に関する不具合が生じた場合には、迅速に対応する。 放課後児童教室については、効率よく質の高いサービスを提供するため、運営の民間委託化に取り組む。
		地域子育て環境の充実		A	実績	市内外の保育所や認定こども園等に対して運営費を助成することで子育て環境を充実している。	
		35		A	実績		

					改善	園の運営費、職員への報酬等が正確かつスムーズに支払われることにより安定した園の運営ができ、園児やその保護者にとって良好な保育環境が実現できるため、適切な支給が行われるよう園に指導する。
	健康づくりの推進	36	食育の推進	A	実績	子どもたちの健全な育成のため、食生活習慣、食に対する正しい知識、地域の食文化について学ぶ機会を創出した。小学校 187 回、中学校 185 回の提供を行った。 また、市内統一献立としてふるさと給食週間、オーガニック給食の日などを実施した。
改善					子どもたちの健全な育成のために給食を美味しく好き嫌いなく残さずに食べて欲しいと提供しているが、現実的には困難である。満足度アンケートの結果を生かし、メニューや調理の改善に努め、残渣を減らしていく。	

8. 総合評価

(1) 評価委員会による評価の概要

第2次伊豆の国市総合計画（平成29年度～令和7年度）における「後期基本方針」に基づいて、「伊豆の国市教育大綱」（2023～2025）が策定されました。

令和5年度は、新たにスタートした「伊豆の国市教育大綱」の初年度にあたり、教育の基本理念に掲げる「人づくり」「教育環境の充実」に向けた重点施策の真価が問われました。

評価委員会では、教育委員会から事前に提供していただいた評価資料や担当課へのヒヤリング等を通して、背景や経過、事業の整合性を検討しました。昨年度末の評価委員会の指摘を受け、評価指標の見直しが図られ、取組実績や課題、次年度への展望が整理され、PDCAサイクルの循環の工夫がみられました。

具体的には「A：目標をはるかに上回る」という評価指標を設けることで、教育委員会のより積極的な取組姿勢を促す形となりました。

関係各課が施策・事業の重要性を真摯に受け止め、その実現に向けた努力が、36事業中35項目がAと良好な評価となり、伊豆の国市教育委員会における事務の管理、執行が客観性や公平性を確保し、適切に行われていることを確認しました。

次に「未来を担う人づくり」「一人ひとりの個性が輝く生涯学習社会の創造」「歴史・伝統文化の保護・継承と、地域の魅力となる新たな文化の創造」について、充実した教育環境の整備事業の成果について記述いたします。

『成果』

市長部局との協働連携のもと、伊豆の国市の教育としての強みや特色が打ち出され、教育改革における条件が整備されています。

幼保小中グローバル教育事業、わかあゆ教室運営事業・学習生活支援事業・教育ICT利活用事業、小中学校施設維持補修事業、認定こども園整備事業等については、ソフト面、ハード面から、どの子どもも安全安心で愉しく学べる教育環境が、整備されていました。また、様々な支援員の配置は、困難を抱える子どもたちへの指導體制に、教育現場の切実な要望を施策に反映し、きめ細かな教育の推進に努力していることがうかがわれました。

特に、市内全小中学校のトイレの改修事業は、毎日の体調管理を大事にしている証であり、保護者の学校に対する信頼にもつながっていると言えます。

令和の日本型学校教育の「全ての子どもたちの可能性を引き出す最適な学び」の実現に向けた幼保小中連携やグローバル事業は、現代求められている教科横断的な視点での「開かれた教育課程」の架け橋となる施策です。

本市で、いち早く整備したGIGAスクール構想の実践とともに、カリキュラム・マネジメントを核に学校と教育委員会の往還を図る実効力となることを期待したいと考えます。

「誰一人取り残さない学びの保障」となる子どもの居場所づくりとしては、常駐の心の教室相談員への相談件数から読み取っても充実しており、配置された中学校のサテライト教室の活用も定着しています。さらに、公平性の面から、国がとりまとめた「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」（CO-COLOプラン）（令和5年5月22日）への着手として、全地区への設置を視野に入れて推進してほしいと思います。

(2) 今後の課題～伊豆の国市教育委員会の改善・発展に向けて～

令和5年6月に閣議決定された国の「第4期教育振興基本計画」では、教育政策のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。

すなわち、ビジョンを描いて教育を受ける側の子どもをどう育てるかの視点が土台となります。

教師の働き方改革の推進、部活動の地域連携、地域移行、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の実現と、地域連携は、今、「重要性」から「必要性」へ変化する時代を迎えています。

今後は、教育委員会、園、学校と家庭、地域が一緒に考えていく場とビジョンの共有が求められます。こうした学校の在り方の転機を迎えている時にあって、令和5年度の成果と課題を活かすために、以下の2点を推進の視点として指摘します。

① 教育施策への市民の方々や教職員への理解推進のための手立ての工夫

教育委員会では、多様な課題について制度改正や予算編成、改善のための点検評価を実施しています。しかし、伊豆の国市では教育委員会傍聴0の実態から、市民の方々に対して、教育施策への関心や理解を促す工夫が不可欠であると考えます。

つまり、教職員を含め、教育施策への「当事者意識」を高めるための先進的な工夫が求められます。教育委員会の議題や議事録の開示等も、画一的な方法ではなく、共に生きる視点からの広報の戦略化です。

国や県、伊豆の国市の教育を巡る動向を積極的に発信し、地域住民の理解を深めて、協働体制につなげる事が求められています。

今後の教育施策への市民の参画意識を喚起していくことにつながるよう、教育委員会の理解推進のための手立ての工夫を期待します。

② 担当課、組織枠を超えた施策立案、協働推進の工夫

これまでの施策の多くは、各担当課で完結されてきました。

郷土資産を学ぶ機会の創出では、現在整備中の文化財展示施設について（体験プログラムやデジタル機能の導入等、主体的な深い学びとなる教育面での活用）等、文化財課、学校教育課、生涯学習課等、他部署との協働推進に期待しています。

さらに、企業、高校、大学等、中高年層のリカレント教育の場としても様々な世代参加型地域活性化のニーズを結ぶ事業とし、教育委員会の先進的な施策立案で、「歴史・伝統文化の保護・継承と、地域の魅力となる新たな文化の創造」の具現化を目指してほしいと考えます。

コミュニティ・スクール事業では、学校運営に地域の力を取り入れる推進については、学校教育課が所管であり、地域がより主体性を発揮して教育活動に参画する地域学校協働本部は、生涯学習課の所管であります。

「地域とともにある学校」と「学校を核とした地域づくり」の実践は、関連性が高いため、双方の視点が必要とされます。全校実施を見据え、先行実施校のよさを共有することで、地域総がかりの教育実現への歩みをすすめてほしいと考えます。将来のよき市民を育てる機会につながる土壌づくりとなるよう趣旨の周知方法を工夫し、地域人材の発掘育成に、「伊豆の国市」ならではの柔軟な支援体制の構築を図っていくことが必要です。

また、地域移行の準備期間を迎える部活動についても、協力や指導の場等、中学生や小学生、市民や保護者の視点に立ち、事業に魅力を感じるよう進捗情報を開示し、地域スポーツの推進に繋がる生涯学習課等とのさらなる協働体制の強化が求められます。

子ども家庭センターの設立は有意義なものであり、今後は、福祉部局との連携で、重層的な支援が展

開できる体制の構築を期待しています。

危機管理マニュアルに基づく訓練事業では、災害等が複雑化、甚大化している現状に課題意識をもって迅速に取り組んでほしいと考えます。そこで、実践力につながるマニュアルの見直しについて、タスクフォース等の協働チームの導入について、検討していく体制が必要です。

平素から、感染症の流行や災害等の不足の事態等のリスクに備え、子どもたちの学びを確実に保障する環境の構築のために、学校教育課として、市の防災や健康安全面での関係部署と連携し早急なマニュアルの検討が望まれます。

また、水泳指導については、命を守る視点からも、学校の既存の施設にとらわれず、民間施設等を活用し、年間を通じて、危機管理の一方策として異常気象の中での水泳指導についての導入を視野に入れていただきたいと考えます。

以上、改革努力の課題にあげた「教育施策の理解推進の工夫」と「協働体制による効果推進の工夫」は補完的な関係と言えます。

今までにない多様で横断的な課題が次々に生まれている現代社会において、限られた資源の中で、教育委員会が改善に着手する場合、これからは、所管課の枠組みにとらわれず、柔軟に実施主体を組み替えていく発想が有効ではないかと考えます。市長部局との連携協働から、組織の多様な在り方と戦略が、一層求められています。

そのうえで、教育委員会として、自己評価を通して、教職員の働き方改革と同様に、事務のスリム化を図るシステムも今後検討する余地があります。DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が、教育の質と効率の向上につながっていくよう、視座の転換を図り、実践していくことを期待しています。

本市の教育行政が、充実した事業展開を実施していると評価されるのは、教育大綱の基本理念の実現へ、教育部を中心とした真摯な取り組みの結果であります。

教育長はじめ職員の皆様が一枚岩となり、期待された成果を達成すべく努力が続けられており、敬意を表します。

今後とも、市の将来を担う子どもたちが、「伊豆の国市で育ってよかった」と感じられるよう、また、人生100年時代に向けて、「市民一人ひとりのウェルビーイングの向上」を目指した教育の創造に期待しています。

令和6年8月30日 伊豆の国市教育委員会の事務に関する自己点検・評価委員会

代表委員 相馬美樹子

9 評価を受けて

「夢と志を持ち、自分の可能性に挑戦できる教育」「多様性が尊重されおもしろいあふれる社会の構築への貢献」「ふるさとを愛する人の育成」という方針のもと、「伊豆の国市教育大綱(2023年度～2025年度)」は、人づくりや教育環境の充実に向け重点施策を掲げ、2年目を迎えています。8つの重点施策をそれぞれ具現化し、重点目標として地道に取り組んできている経緯があります。

今回の自己点検は、項目・内容とも広く意見を求め検討されたもので、教育部関係各課が、施策・事業の重要性を真摯に受け止め、その実現に向け努力していることを自己評価しているものです。取り組んでいる36事業のうち35項目が目標を上回るものであると自己評価していますが、これに対し、評価委員会も教育委員会における事務の管理、執行が客観的で公平性が確保されたものであると評価してくれており、大変喜ばしいことであります。

評価委員会より伊豆の国市教育委員会の改善・発展に向けて、今後の課題を提示していただいておりますが、的を射たものであると真摯に受け止め、今後の事業運営に活用していきたいと考えます。

教育界全体の喫緊の課題として、教師の働き方改革の推進、部活動の地域化、コミュニティースクールの推進等がありますが、伊豆の国市としては、他に不登校対策、幼保こ園と小学校の滑らかな接続、学校生活上の困難を持った児童生徒への対応等、コロナ禍が及ぼしたと考えられる負の遺産への対応も少なくないととらえています。

その中で、評価委員会から①教育施策への教職員並びに市民への施策の理解を高めるための手立ての工夫 ②担当課、組織枠を超えた施策立案、協働による施策の推進の2点に視点を置いていくことの助言をいただきました。

広く多くの人に施策を認知してもらいさらに理解してもらうことは、施策の効果を高めるために重要な点であることはもちろんのこと、事業推進に当たっては、教育部内における各課の連携はもとより、庁内各課との連携についても視野を広げお互いの持っている強みを最大限に活用していくべきであり、そのことが事業の多様性を生み出し、予想以上の効果を得ることになるのではないかと考えます。

コロナ禍を乗り越え、新しい時代を迎えていることを実感することがありますが、教育課題は今まで以上に増えています。粘り強くそして広い視野を持ちバランスよく対応し、あらゆる方法を考え着実に解決して前進していきたいと思えます。

結びに、多くの資料に真摯に向き合い責務を遂行されました評価委員の皆様へ感謝申し上げますとともに、今後も伊豆の国市教育行政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年8月30日

伊豆の国市教育長 菊池 之利